

第8期第5回世田谷区スポーツ推進審議会  
会 議 録

平成24年8月27日

## 第8期第5回世田谷区スポーツ推進審議会 会議録

1. 会議名称 第8期第5回世田谷区スポーツ推進審議会
2. 担当課名 スポーツ振興担当部スポーツ振興課
3. 開催日時 平成24年8月27日(月) 午後6時28分～午後8時34分
4. 開催場所 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室
5. 出席者  
委員(敬称略): 石崎、采澤、河田、白木、坪井、富田、中川、野原、半澤、二川、  
松澤  
事務局: 菅井(スポーツ振興担当部長)、梅田(スポーツ振興課長)、嶋津、大内、羽田
6. 会議の公開の可否 公開
7. 傍聴人の数 2人
8. 会議次第  
別紙「次第」(2ページ目)のとおり
9. 会議内容  
別紙(3ページ目以降)のとおり

# 第8期 第5回世田谷区スポーツ推進審議会

平成24年8月27日(月)  
18:30～20:30  
世田谷区第一庁舎「庁議室」

## 次 第

1. 開 会
2. 会議録について
3. 議 事

### 議 題

- (1) 世田谷のスポーツの現状と課題のまとめについて
- (2) 取り組むべき課題に対応した方策について

4. その他
5. 閉 会

---

### 【配布資料】

- (1) 第1回から第4回の意見整理表・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- (2) 第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」・・・・資料2 ※再配布
- (3) 東深沢スポーツ・文化クラブ総会資料・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
- (4) 世田谷区総合型地域スポーツクラブ育成支援要綱・・・・・・・・資料4
- (5) 総合型地域スポーツクラブに対する物品貸付要綱（世田谷区）・・・・資料5
- (6) 総合型地域スポーツクラブ物品支援要項（スポーツ振興財団）・・・・資料6
- (7) 東京都障害者スポーツセンター施設概要・・・・・・・・・・・・資料7
- (8) 東京都障害者総合スポーツセンター事業概要・・・・・・・・・・・・資料8
- (9) 世田谷区立小・中学校「学校開放施設の利用状況」・・・・資料9
- (10) 世田谷区立小・中学校における各種事業・・・・資料10

○会長 お疲れさまです。暑い中、本当にすみません。第8期第5回世田谷区スポーツ推進審議会をただいまより始めたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、委員の出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の審議会は、委員16名中11名の出席をいただいております。K委員、L委員、M委員、N委員、O委員より欠席との連絡をいただいております。

世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条の規定では、2分の1以上の出席により、会が成立することとしておりますので、本日の審議会は有効に成立いたします。

○会長 ただいま事務局からご報告がありましたとおり、本日の会議は有効に成立していることを確認いたしました。

次に、本日の会議への傍聴の申請について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 本日の審議会の開会までに、2名の方より傍聴の申請をいただいております。参考資料として委員の皆様のお手元にお配りしている、世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目によりまして、傍聴者には注意事項等を遵守していただく旨、既にお伝えしているところでございます。

○会長 ただいま事務局よりご報告がありましたとおり、2名の方から傍聴申請をお受けしておりますが、これらの方々が、本日の会議を傍聴することにつきまして、特に問題がなければ許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 では、傍聴を許可することといたしますので、よろしくをお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

○会長 では次に、今回の会議録の確認委員につきまして、G委員とF委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——はい。

なお、前回の議事録確認でございますが、前回の第4回会議録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、確認委員にも署名をいただいた上で、7月中旬に事務局より郵送させていただいております。また、同時に事務局より、会議録の開示、閲覧の手続きを行い、区のホームページにアップしているとともに、これまでどおり区役所の区政情報センターなど区内5カ所において、紙ベースによる冊子での閲覧ができるようになっております。5カ所については、区政情報センター、北沢・玉川・砧・烏山の各区政

情報コーナーにありますので、よろしくお願いいいたします。

では次に、本日、委員の皆様にご持参いただいている資料及び配付資料を確認させていただきます。事務局よりお願いをいたします。

○事務局 それでは、事務局から、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の審議会の次第でございます。続きまして、事前に郵送させていただき、本日ご持参をお願いしている資料1から10でございますが、主に前回、第4回審議会の際に委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、資料としてご用意させていただきました。まず資料1ですが、第1回から第4回の意見整理表、資料2、第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」、資料3、東深沢スポーツ・文化クラブ総会資料、資料4、世田谷区総合型地域スポーツクラブ育成支援要綱、資料5、同じく世田谷区の要綱であります総合型地域スポーツクラブに対する物品貸付要綱、資料6、スポーツ振興財団の要項であります、総合型地域スポーツクラブに対する物品支援要項、資料7、東京都障害者スポーツセンター施設概要、資料8、東京都障害者総合スポーツセンター事業概要、資料9、世田谷区立小・中学校「学校開放施設の利用状況」。なお、資料9につきましては、事前にお送りいたしました資料以上にさらに精査でき、多くのデータを用意できましたので、席上にお配りしている資料と差し替えをお願いしたいと思います。当日差し替えとなってしまいまして、誠に申しわけございませんでした。資料10、世田谷区立小・中学校における各種事業となっております。資料は以上でございます。

また、本日は、第3回、第4回審議会のとくに配付しました資料の持参もお願いしております。事前の配付漏れ、もしくは本日お持ちいただいていない資料はありますでしょうか。

○会長 ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。もし何か資料等に不備な点がありましたら、今のうちにお願いいいたします。

なければ、事務局より、続いて資料の説明を簡単にお願いいいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料につきまして、簡単にご説明をいたします。

資料1は、第1回、第2回、第3回に続き、第4回のご意見を大項目、中項目で分けて整理したものでございます。なお、前回、第4回審議会は11ページから追加しております。

続きまして、資料2でございますが、これは第3回、第4回の審議会で配付させていただいた資料でございます。第1回から第7回までの諮問に対する審議会での検討イメージ

を会長案としてお示したものでございます。

続きまして、資料3は、前回、第4回審議会でもいただいたご意見を踏まえ、東深沢スポーツ・文化クラブに特別にお願いし、総会の資料一式を資料としてご用意したものでございます。なお、前回、B委員からもご説明いただきましたが、世田谷区の総合型地域スポーツクラブは地域主体の運営形態であることから、別添のような資料のみとなります。また、ご心配いただいております保険については、3枚目の裏面にあります会計報告書の支出の部に記載されている保険料の項目により、区としても保険加入を確認しております。

続きまして、資料4ですが、世田谷区総合型地域スポーツクラブ育成支援要綱で、主に学校施設について、一定の範囲内で区が活動の場所を確保するといった支援内容でございます。

資料5についても、世田谷区の総合型地域スポーツクラブに対する物品貸付要綱で、これまでの主な実績としましては、テントや倉庫、防球ネットなど、区の備品を無償で貸し出しを行っております。

資料6は、スポーツ振興財団が毎年策定しております、総合型地域スポーツクラブ物品支援要項でございます。1クラブ50万円を上限としまして、主にボールや用具類などの消耗品やパンフレット、チラシなどの印刷物などにご利用いただいております。

資料7は、東京都障害者スポーツセンターとして、都内に北区と国立市の2カ所にあるそれぞれの施設の概要でございます。

資料8は、北区にある東京都障害者総合スポーツセンターの事業概要でございます。実際、職員とともに国立市にある東京都多摩障害者スポーツセンターに行きまして、さまざまな資料をいただいておりますので、本日、資料としてご用意いたしました。

資料9は、先ほど差し替えていただきました新しい資料をご覧ください。学校開放施設の利用状況を、平成23年度の学校日程表より集計した資料でございます。1枚目は、世田谷区内すべての小学校と中学校の体育館の使用状況を集計したものです。2枚目は、小学校体育館の学校別使用状況でございます。太線で囲ってあるところをご覧くださいますと、R小学校が一番開放率が高く、52.2%、B、E小学校が2.5%と低く、AとF小学校がおおむね平均値となっております。3枚目は、中学校体育館の学校別使用状況でございます。おおむね部活動で使用していることが多くなっております。こちらも小学校同様、開放率が高い学校と低い学校、平均的な学校に太線がしてあります。4枚目は、中学校校庭の学校別使用状況でございます。ご覧いただいたとおり、9割以上が学校使用で、学校

使用のうち約85%が部活動でございます。なお、下のほうは夜間照明がついている中学校の開放割合ですが、左下をご覧くださいと、夜間については約65%が開放しております。

資料10は、小・中学校で行われている授業以外での学校事業で、平成24年度の教育のあらまし、という事業概要の冊子から抜粋したものです。資料のとおり、各学校で放課後や土曜日、日曜日などで各種事業が行われている状況もございます。

雑駁ではございますが、資料の説明は以上でございます。

○会長 ただいま事務局より本日の資料説明をいただきました。前回、第4回審議会の際に、各委員の皆様からいただいたご意見を中心に資料を事務局で用意していただき、皆様にご説明をしたところですが、特に総合型地域スポーツ活動に関する補足説明などがありましたならば、しろやま倶楽部副会長でいらっしゃるA委員にお願いしたいと思います。A委員、説明を少しお願いできますか。

○A委員 前はD委員からいろんな指摘をされまして、私たちも本当に勉強になりました。本当にありがとうございました。世田谷の総合型スポーツクラブは、前回、B委員もおっしゃったように、現在、5つのクラブができておりますけれども、地域が主体になって運営しております。今回、第一号として立ち上がった東深沢の資料が、皆様のお手元にあると思うんですけども、ここが第一号で、この間、創立10年の会がありました、私たちは6年目に入りました。地域の者が立ち上げたものですから、やっぱり手探りの状況で、東深沢さんとか用賀さんをお手本にしながら、自分たちの地域に合ったようなものを今、作り上げております。

スポーツクラブには、けがとかいろんなこと、公立、私立であるとか、委員に本当に指摘されましたけれども、私たちのクラブは他のクラブと違って、ちょうど日体協で準備期間を経るようなシステムができたときに、その資金をいただいたのは、私たちのクラブが第一号だったんです。そのときに、2年間試行期間がありまして、そこから資金をいただいてやっていたんですけども、もう本当に手探りで何も分からないところから、いろんな研修会が開かれまして、一番ショックだったのはリスクマネジメントのことです。それで、都担当へ行ったときに裁判の事例が出たりして、そのときは、これは何の研修だろうと思いました。熱中症がクローズアップされるようなころだったので、一例として、熱中症は予防できるものだから、これは裁判では勝てませんよ、というような話から始まって、私たち指導する者は素人が多かったですでしょう。そういうことから、やっぱり保険は大事ということで保険に入りましたし、それから、会としては、指導者とか運営を

している者が、もろもろの地域の関係者の人たちを集めて安全管理の研修会を毎年1回開いております。会長にも1回来ていただいて、そういうお話も伺ったんですけれども、やっぱりそういうのを聞くと素人の方がみんなびびっちゃうんですよね。指導はしてあげているけれども、こんなものを背負うんですかという感じで、ちょっと危惧された方もいらっしゃいました。だから、そのお話を聞いたときに、ああ、私たちもそういうのをみんな通ってきたなと思いつつ、これからもやっぱりそういうところを考えながら私たちも進めていかなきゃいけないんだろうなと思います。

それから、東深沢さんは800ぐらいの会員がいらっしゃるんですけれども、私たちのところは6年目にして300をちょっと超えた程度なんです。でも、私たちのクラブが違っているのは、既存の団体が1つも入っていない。この地域に必要なもの、みんなが何をしたいという旨を聞いて、それを立ち上げて、今15のクラブができています。だから、本当に細々となんですけれども、この総合型は地域のコミュニティーを作る、ということも1つありますので、スポーツをしながら、フェスティバルなんかをやりますけれども、そのときも、みんなで運営しましょう、という啓蒙的なものを一生懸命育てながらやりまして、今年、6年目になって、今はそれぞれのクラブからお手伝いが出てきたりというような流れになっております。だからまさに、こういう総合型は、大きい力はないにしても、やっぱり地域では必要じゃないかなと思います。顔の見える人たちが一緒になってやっていますので、セクシュアルハラスメントとか、そういう問題が起き得るということもあるんでしょうけれども、クラブ代表の人たちを月に1回は集めて、各クラブの情報交換とか、困ったことはないかということから、あとは活動日誌を書かせて、そのときにどんなことが起きましたか、ということを一書くようなものを私たちは資料として集めて運営しております。

それで、私たちは運営している上で会費をいただいているんですけれども、これの最初のころは、会費で賄いましょう、自立しましょう、というのがもとの趣旨でしたよね。ところが、それをやっていると本当に立ち上がらないんですよね。立ち上がらないのは私たちもやってみてわかりました。本当にそうです。そのために、作ったはいいけれども、じゃ、だれが代表になるんだと、そこから始めて、私たち運営する者がみんな1つずつクラブを持って、それでやるんですけれども、なかなか運営は難しいものがあります。口コミとかチラシを配りながら、皆さんに知ってもらおうといろんなことをしました。だから、人数はありませんけれども、6年目にして15ぐらいのクラブになって、地域の人が結構集



うような形態ができたと思います。

今は、自分たちで作る自前のクラブでなくてもいい、というような線が出ていますよね、B委員。やっぱりそれは私たちがやって、そういうのにぶつかったものだから、少し緩くなったと思うんです。ただ、会費を取りながらやっていますけれども、その会費もそんなに多く取れない。そして、区からの助成をいただいているのは本当に助かっております。それがないと、なかなかやっていけない状況でしょうね。クラブによっては五、六千円と取れるクラブもあるんですけども、なかなか地域的には意識が薄いものですからね。ある方が言われていましたけれども、どうも日本はスポーツは、ただだ、という意識がすごくある。何でお金を払うんだという疑問も起きているから、これは不思議なことである。だからこそ、お金を払ってやるものだよ、というようなものを植えつけなきゃいけないという話も伺いました。やっぱりそうなんですよね。私たちは手弁当で頑張っているから、これはどうなるの、ということをお願いなんですけれども、やられる人はただ同然という感じでやっていらっしゃいましたが、最近は少しずつ意識づいてきたような感じがあります。今のところこの辺で。

○会長 1つだけいいですか。15のクラブと言いましたけれども、これは種目ですか。

○A委員 文化が5つ、6つぐらいかな。種目で、例えばショートテニスとか、フットサルとか、ソフトバレー、それから卓球です。文化的なものには、英語クラブとか、お花クラブとか、手づくりクラブ、それから筆と紙というお習字を教える——特に子どもたちが今、すごく入ってきます。お習字を教えることがないし、先生たちもなかなか教えられないと思うので、親が必要として、親子でいらっしゃるところもあります。あと、おもしろいのは、例えばどうしたらみんな来てくれるかなと考えたのは、おうちで何か洋裁をしたい、物を作りたいんだけどなかなかできない、教えてほしい、というところに、うちのメンバーでそういうところの専門の方がいらっしゃるので、手づくり教室を作ったんです。何の材料を持ってきてもいいんです。その方が指導して、その日を終えていくというようなクラブで、だから、これはもう本当に要望されて作ったクラブなんです。週に1回ほどしかないから、なかなか皆さんと合わないところがあるので、そんなにたくさんはいないんですけども、でも、物を作ることが好きな中学生の子も入ってきたりしていますので、細々ですけども、要望に応じたものを地域として作り上げていきたいなと思っています。よろしいでしょうか。

○会長 はい。B委員、何かないですか。

○B委員 特には。何かいろいろとご議論になった中でまた。

○会長 ありがとうございます。足りない部分は後でまた補足を説明していただくという形でいきたいと思います。

それでは、委員の皆様には、回を重ねるごとにいろんなご感想というか、何か感じられていることが数多くあると思います。第1回目の審議会から第4回目までの審議会では、主にスポーツの現状と課題を、さまざまな視点からたくさんのご意見をいただきました。特に前回、第4回は、世田谷区のスポーツの現状をとらえて、現状から見ていく課題や将来に向けた課題、また具体的な方策まで踏み込んだ意見も、短い時間でしたけれども貴重なご意見をいただいたと思います。本日は、第4回審議会のお話を続けさせていただき、積み残されていることを確認した上で、資料2のイメージ図どおり、これまでの議論を整理し、まとめていきたいと思っております。

なお、これまでの議論については資料1にまとめておりますが、資料1は、各委員の皆様の生の意見を各回ごとに項目別に整理したものです。もう少し見やすく総体的な資料を事前に事務局にお申し、本日、資料1の要約版を用意させていただいております。委員の皆様にご了解いただけるのであれば、本日、追加資料として配付させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○C委員 ぜひお願いします。

○会長 では、配っていただけますか。

それでは、事務局より、簡単に要約版の説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、ただいま配付させていただきました資料1の要約版につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

要約版につきましては、A3サイズの資料2枚でございます。この要約版は、資料1であります、本審議会での第1回目から第4回目までの委員の皆様のご意見、ご提案等を各回ごとに整理させていただいたものを、資料2の「諮問から答申までの議論イメージ図」のこれまでの議論の整理表に基づいて大まかにまとめさせていただいたものです。表の左から、世田谷区のスポーツを取り巻く現状、世田谷区のスポーツの現状から見えてくる課題と将来に向けての課題、そして、これら課題に対応した方策という形で整理しております。世田谷区のスポーツを取り巻く現状では、スポーツ基本法の概要と世田谷区のスポーツの現状について整理をさせていただいております。世田谷区のスポーツの現状から見え

てくる課題と将来に向けての課題では、現状を受けて、皆様からいただきましたご意見等をグループ別に整理して、ご意見を整理した内容から、どういった課題が見えてくるか整理させていただきました。今後、とらえ方も含め、ご議論をいただきたいと思えます。

それではまず、生涯スポーツに関することですが、9項目の課題に整理しております。内容ですが、「1 『スポーツ基本法』をどう解釈し、どのように政策へ反映するか」、「2 あらゆる人にスポーツしやすい機会・環境をどのように提供するか」、「3 スポーツの場が少ない。公園や学校の有効活用など、創意工夫が必要では」、「4 区の財政状況が厳しい中、人材確保を含めどのように効率的に展開していくか」、「5 スポーツに関心がない人に対し、どのように興味をもたせるか」、「6 社会におけるスポーツの必要性を、どのように打ち出していくか」、「7 中高年のスポーツ振興の大切さを、どのように啓発し、どのように取り組むか」、「8 地域スポーツを経費面を含め、どのように活性化し、安全に効率的に展開していくか」、「9 だれでも安全にスポーツができる環境整備、安全確保にどう取り組むか」です。

続きまして、子どものスポーツに関することですが、6項目の課題に整理しております。内容ですが、「1 子どもたちのスポーツをする機会が減少している現状を、どう打開するか」、「2 時代の変化とともに、子どもを取り巻く環境が変化し、今後、どう取り組むか」、「3 子どもの体力が二極化し、体力が低い子どもの対応策」、「4 学校教育現場において、子どもを指導する指導者の育成が必要」、「5 特に親（保護者）に対する、運動の重要性（子どもの体力低下の問題）の啓発が必要」、「6 部活、クラブ、9年教育など、様々な制度と、どのように連携していくか」です。

次に、障害者スポーツに関することですが、4項目の課題に整理しております。内容ですが、「1 障害者がスポーツに参加できる環境の確保」、これはソフト面になります。「2 障害者専用のスポーツ施設の整備」、こちらがハード面となります。「3 障害者と健常者のスポーツを通じた理解と啓発に向けての取り組み」、「4 障害者スポーツを支える人材育成」となっております。

最後に、世田谷らしさに関することですが、「1 世田谷らしさとは何か、世田谷の特徴をどのように打ち出していくか」の1項目でございます。

なお、これまでの議論の中で、課題に対応する方策につきまして、一部ご提案をいただいておりますので、課題に対応した場所に掲載させていただいております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、これまでの議論を整理していく上で要約版をご覧ください、順次ご意見を伺っていきたいと思います。ただし、時間に限りがございますので、発言に関しましてはご配慮いただいて、数多くの方々からいろんな意見をいただきたいと思います。発言に関しましては、挙手をいただき、私の指名により行ってください。また、委員相互の議論を活発に行っていただくため、多くの委員の方に何回もご発言をいただくことが大切であろうと思いますので、1回の発言について、できれば簡単にまとめていただいて、発言をしていただければありがたいと思います。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

ただいま事務局から報告をいただきましたけれども、まず、项目的に要約をしていただいた柱の部分ですが、これでいいのかどうか、という疑問もあるかも知れません。まずこういったところをざっくばらんに見ていただいて、もしかするとこういう項目よりもこういう内容のほうがいいのではないだろうか、ということがあれば、意見を要約した項目のところで、まず、いろんな形の中で意見をいただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

少し中身を見ていただく時間をとらせていただいたほうがいいですか。では、すみませんけれども、時間をとらせていただいて、今、6時58分ですけれども、7時5分くらいまで、7分くらいあったら十分ですか。まずその項目の部分だけでも見ていただいて、それでご意見をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

〔資料確認〕

○会長 それでは、本日の議題であります（1）世田谷区のスポーツの現状と課題のまとめについてのご意見を伺ってまいりたいと思います。世田谷区のスポーツの現状から見える課題、または将来に向けての課題等の意見を含めながら、意見を要約した項目の部分で、こういったまとめをしていただければ、というようなことをお話ししていただければありがたいなと思います。まず、副会長のC委員からお願いしたいと思います。今日は時計と逆進行形で会を進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。では、C委員、お願いします。

○C委員 それでは、会長からそのようなご意見がございましたので、僭越ではありますが、私のほうから。

私は、まず、この資料の要約版、とてもよくまとまっているなと思いました。ただ、世田谷区のスポーツを取り巻く現状のところを見て、次の課題、将来に向けてというところ

を見ますと、生涯スポーツに関すること、子どものスポーツに関すること、障害者スポーツに関すること、世田谷らしさに関すること、というふうに分類されております。取り巻く現状の中に出てくる、⑥スポーツ選手が国際競技大会等で優秀な成績が云々かんぬん、⑦スポーツに係る国際的な交流、貢献というところを見ますと、この大きなくくりの中に、競技スポーツあるいはチャンピオンスポーツという枠組みが1つあったほうがよろしかったかな、ということを感じましたけれども、それ以外では、割合と分類がよくまとまっていたと思っております。

生涯スポーツに関することの課題に対応した方策に、スポーツ推進委員が各学校に1人はコーディネーターとしてというところや、②のトップアスリートと地域が密着できる関係とか、スポーツ振興課、振興財団というようなことも、ここにまとまってしまっているんですけども、現状の中の⑥、⑦のことを考えますと、枠がもう1枠あったほうがよいということを感じて持ちました。でも、これは非常によくまとまっているので、おおむね私は賛成いたします。

いろいろ発言すると、いろいろ出てくるかと思えますけれども、そうなればもう少し進めやすくなるかなと思っています。スポーツ祭東京2013ということも考え合わせると、それから東京オリンピック招致を踏まえても、どうしても競技スポーツの枠は外せないという印象を持ちました。

○会長 ありがとうございます。D委員、お願いします。

○D委員 今、C委員からもご指摘がありましたが、取り巻く現状の中での競技と国際が、この項目の中に位置づけられていないということをお聞きしましたけれども、多分それも、要するに、生涯スポーツに関する項目の1にありますスポーツ基本法を世田谷区はどのように解釈するのかと。よその区、よその市町村がどうこうではなくて、世田谷区はスポーツ基本法をどう解釈するのかと。それがまた、最後の世田谷らしさとは何かというスポーツにくると、私はそう思うんです。そうなってくると、競技を競技、競技とすると、これまた競技団体の範疇に入ってきますし、それから、あまり教育、教育と言ったら、これは教育委員会の範疇にも入ってきます。ですから、ここはとてもよく序列されたなど。生涯スポーツと子どものスポーツと障害者スポーツ、これは軸としてはとてもよくまとまった軸になっているなど。

ですから、今、C委員がおっしゃられた、その2項目について、とても意義があるんですが、果たして世田谷区がスポーツ基本法をどう解釈するかと。どれもこれもスポーツ基

本法は幅広く、私も読ませていただきましたが、スポーツ基本法自身の中でも大きな矛盾がたくさんあります。どなたがあれを掲載したのか私はとても疑問に思っ、先だって文科省の担当者と意見交換をやりましたけれども、あの基本法、基本計画の中に、メダルの数はベスト5以上とか、あれこそ異常ですよ。日本のスポーツ基本法に、ああいうものを法律で縛るなどというのは、他の先進国の人には笑っているんですよ。先日も、だれがこんなことを指摘して、これを法律に入れてしまうのか。ですから、そういうことも含めて、私は世田谷区として、この委員会の諮問答申として、あとは世田谷区民が、また関係者の方が、スポーツ基本法をどうとらえて、どこを世田谷区に活用していくか。あれもこれもできないのはわかっていますから。特に競技スポーツになると、これはどこが主体になるのかということになってきますから、我々の世田谷区は、やはりこの生涯スポーツということの中に、ほとんど集約されていますのと、それと、障害者スポーツというのが基本法でも基軸になっていますよね。ですから、こここのところで、国際と競技スポーツの現状の中で、それをどう生涯スポーツの中に加味していくか、それから障害者スポーツの中に加味していくか。

○C委員 どちらにも入りますよね。

○D委員 入りますので、そちらが主体になっちゃうと、またこれはおかしな話になってしまいますので、ということではいかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。続いて、E委員、お願いします。

○E委員 1点は、子どものスポーツに関することです。全体をもう1度見直しさせていただいたんですが、今、学校の校庭を芝生化するところが結構ありまして、新宿区なんか計画的に広げているんです。それについても、学校教育の環境として、何か盛り込む部分があれば入れておく、というのは必要かなと感じました。またいろんな意見をいただければと思います。

それからもう1つは、障害者スポーツに関してです。明後日からパラリンピックが開催されますが、東京都でも1人、港特別支援学校という知的障害の子どもたちの学校がありますが、そこの高等部の生徒が水泳で出て、活躍してメダルをとればということで、今、東京都でも教育委員会挙げて応援をしているところです。一応この中で、世田谷区の中での障害者スポーツの具体的な方策が示されておりますけれども、もし可能であれば、世田谷区の中で何か重点を置いた障害者スポーツの種目、これにちょっと力を入れて、障害者スポーツの部分でのアスリートの育成を、少し長期的な計画で重点を置いて、区民みんな

で応援できるようなものがあればと思います。方策の中で、1つ重点化して、世田谷区の中で障害者スポーツの競技に少し力を入れるようなものがもしあれば、そういったところにつながっていくかなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思つての意見です。

○会長 そうすれば、今のところでは、障害者スポーツに関することの4の人材育成の項目でもいいですか。

○E委員 そうですね。

○会長 そういったところにちょっと配慮していただくということで。

○E委員 そういった育成、指導できる方を確保して、世田谷の中で広げて、施設の中でも、みんなばらばらでやるんじゃないなくて、一緒の競技とか大会なんかもできればと思ひますから、1つ重点を置くというのはいいのかなと思ひていました。

○会長 ありがとうございます。F委員、お願いします。

○F委員 私は、世田谷区のスポーツを取り巻く現状というのは、基本法あるいは施策について、非常によくできているのではないかなと考えております。それからあと、生涯スポーツに関する事で、特に私は、項目5のスポーツに関心がない人に対して、どのように興味を持たせるか、この辺は非常に難しい問題じゃないかと思ひんです。個人的には気がついているんですけども、いざスポーツに参加しようとする、なかなか参加しないというのが現状じゃないかと思ひんです。こういう点をどのように切り開いていくか、検討をしていかないといけないんじゃないかと。

次に、項目7の中老年のスポーツ振興です。これに対して、本当にここに4項目書いてあるとおりになんです。ただ、これも個人的には行うけれども、グループでまとまって行うということが比較的少ないんじゃないかと思ひるので、この辺、あるいは支所のグループである程度まとまれるような体制ができれば、非常にスムーズに行くのではないかなと思ひております。

それからあと、子どもに関してなんですが、特に項目5の保護者に対する運動の重要性です。この辺は、私も孫がいるんですけども、やっぱり最近、少子高齢化で子どもが少ないために、親の管理がすごく厳しいんですよね。私が見ていると、どっちかというとな勉強のほうに力を入れちゃって、スポーツのほうにあまり頭がいていないような気がするんですよ。口は出すんですけども、なかなかそのようにやっていないので。子どもも、ある程度反発はあるんでしょうけれども、従順に塾通いしたりして、なかなかスポーツに

溶け込んでこないという問題がありますので、これはやっぱり親にもう少し子どもの身体状態とか、そういうことに関心を持たせて啓発することが必要じゃないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。G委員、お願いします。

○G委員 私も、皆さんがおっしゃったように、このままのまとめ方ですごくわかりやすく、一目見て大体わかるかなと思います。あまり議論を矮小化したくないんですけども、1つだけ、保護者というところで、今のF委員に関連したことです。前回の会議のときだったか、中学の女子の部活動の参加がスポーツに関しては男子に比べて非常に少ないというか、低いというような資料をいただいて、そういった話が少し出たので、もしかしたらスポーツにあまり縁のないまま子育てに入ってしまった、なかなかできない状況というものがあるのではないかと思います。だから、スポーツのマイノリティーとしての女性というような着眼点も、どこかで入れていただきたいと思います。今先ほどおっしゃった保護者ということにも関連しているんですけども、生涯スポーツに関することの2に「母親がスポーツしやすい環境整備も重要」というのが1カ所入ってはいたんですが、母親だけではなく、子どものスポーツに関するところでも、特に女の子が低いといった資料があるものですから、そこも少し注目してはどうかと、そういう感想を持ちました。

○会長 今の件に関して事務局のほうで何か資料はありますか。

○事務局 今のところご用意できておりません。中学校の女子というお話、たしか私も前回の会議で記憶しております。ちょっとメモ的に。実はこの中央の「各委員からのご意見」というのが、大体同じような意見をまとめさせてもらったんですが、すみません、もしかしたらその作業の中で貴重なご意見を落とした可能性もありますので、それはまた再度読み直しをして、もしデータがあれば、何かご用意できるようにしたいと思います。

○会長 調べてみてください。ありがとうございます。H委員、お願いします。

○H委員 読ませていただいて、項目ごとにととてもわかりやすくまとめていただいていると思いました。私も、今までの会議で皆様方のいろいろなご意見を伺うと、本当に幅広いお話でしたので、こういうふうに項目に分けていただけると、頭の中がとても整理しやすかったです。

ちょっと思いましたのは、生涯スポーツに関することの7の「中高年のスポーツ振興の大切さを」ということですがけれども、なぜスポーツをしなきゃいけないのかというか、その部分もちろんここには書いてあるんですけども、その反面、どうしてそんなに体を



動かさなくなってしまったのか、というような項目というんですかね。やっぱり世の中あまりに便利に、要するに便利なほうに、便利なほうに流れているわけですから、その意識ですね。何でも今の時代は面倒くさいことは避けるというか、なるべく楽なほうにと、それは人間の本能としてあるんでしょうけれども、その重要性。面倒くさいこともやってみようという、それが結局、体を動かすスポーツにつながるみたいな、そういう生活面での問題点がもっと打ち出されるといいのかなと思いました。

それから、子どものスポーツに関することの5です。やはり親の意識、保護者の方たちが子どもの体力向上をもう少し意識するべきというところで、その項目を私としてはとても重要視しています。それにはどうしたらいいかというところで、4の指導者。学校教育現場だけでなく地域の方も含め、やはり子どもを取り巻く大人のほうの指導といいますか、指導じゃないにしても、子どもたちへの声かけも含め、そういった大人のほうの、自分の子どもだけでなく地域の子どものも含め、いろんな意識改革の必要性を感じました。

それからもう1つですが、子どものスポーツに関することの中で、クラブチームという言葉が幾つか出ていますけれども、そのクラブチームに関してです。これは学校の部活とはまた違うクラブチームという意味だと思いますけれども、その先といいますか、クラブチームは大体中学生ぐらいまでだと思えるんですが、その後、その子が本当にやりたいスポーツだとしても、それを続けられる環境があるのかどうかということ。それから、それに対して保護者の方たちがどこまでバックアップしていけるのかどうか。経済的な面もあると思いますし、いろんな意味で、子どもたちの意欲を義務教育以降どうやって伸ばしていくかというところも、項目で掲げていただく必要を感じました。今、私もよく分かりませんが、そこを1つ、今読んでいて感じました。

○会長 A委員、お願いできますか。

○A委員 私は、生涯スポーツに関することにウォーキングのところがありますね。「あらゆる人にスポーツしやすい機会」とか。一番簡潔なのはウォーキングだと思うんですね、基本的な部分は。例えば体操とかね。そのときに、私はちょっと病院の窓口をやったことがあって、お年寄りが、歩くことをしなさいと先生に言われるんですけれども、はい、わかりました、と言って窓口へ出てくるんですね。そこでしこたまいろんなことを話すんですけれども、そのときに、歩かなきゃいけないのはわかっているんだけど、1人じゃ歩けないよね、犬でもいれば犬の散歩で歩くんだけどと、本当にほとんどの人がそういう話をしているんです。歩きたいんだけど、歩けるような状況がないという

のかしら。お友達はいないし、ということがあったので、例えば、その場所に行くとウォーキングしている人たちがたくさんいるという状況があれば、じゃ、あそこへ行ってみようかといって、一緒にだれかと歩いていればお友達にもなれるとか、そんな場所がどこかにできるといいかなと。

あと、世田谷には遊歩道がありますよね。あの遊歩道を伝って歩いていくと、結構あるところに着くんですね。私も、青少年なんかをやったときに、そこを使いながら何か子どもたちと遊べないかなと思ってよく歩いたんですけれども、そうすると、ああ、こうして歩けば、帰りは疲れたら世田谷線で帰ればいいわねという感じで、よくいろんなことをやったんです。そんなレクリエーション的な感じで体を動かすということから始めないと、スポーツ、スポーツと言うと、すごく皆さん、えっ、スポーツ？ そんなものやったことないというふうになっちゃうから、中高年はそういうレクリエーション的なものをもう少し取り入れて、気軽にできるような場所とか、グループづくりとか、そういう環境があるといいですね。

それからあと、子どもたちのことに関するんですけれども、文武両道とか、スポーツは大事だとか、勉強しなきゃいけないと、いろんなことが出るんです。これもまた私たちが考えに考え、いろいろしましたけれども、じゃ、私たちはどうだったかと思ったときに、小さいときにスポーツ、スポーツと言いませんでしたよね。遊んでいたんですね。何で私たちが今、危機をちゃんと察知できるのかといたら、そういう遊びで何がをしたり、いろんなことをした経験で、今いろんなことがちゃんとできているという部分があるんですね。今の子どもたちはできないというんだけれども、それは本当に転ばぬ先のつえで、転びそうだったらすぐつかまえる、あれが危ないからさせないといえ、子どもは何も身につけませんよね。例えば公園にブランコがあって危ないからブランコを取りましょう。鉄棒は何で高いのがないかといったら、それは正式な本当の話かわかりませんよ。ある人が、何で高い鉄棒が最近なくなったんだ、私たちはそれに飛びつくために一生懸命頑張っ上て上に伸びましたよね。そういえば学校にもないんですね。そうしたら、首つりをするから、それが危ないからやめちゃったと、そんな話も聞いたりして。それは冗談でしょうけれども、本当に高いのがないんですよ。だから、子どもたちに先々希望があるような、目指すものがみんな取られて、ない。

お友達がいるので、私があるとき韓国へ行ったときに、ちょっとした遊び場とか公園に必ず健康器具が置いてあるんですよ。それをこうして操作すると、ちゃんとスポーツジム

にあるようなものが遊具的に置いてあるんですよ。みんな真剣にやっているんですね。朝はみんな、ちゃんと公園で一生懸命歩いていたり、みんなが日常茶飯事に当然のようにやっているんです。あとはもう1つ、登山ですね。簡単な登山。登山は週末に簡単に、朝もそんなに早くないんですよ。普通に起きて、車で山の近くまで行って、登って帰ってくるというのを本当に当たり前のようにやっている生活があるんです。あれを見ていると、私たちの昔の生活ですよ。近くの山でよく登山しましたよね。そういうものが子どもの環境からなくなっている。そういうところから、楽しみながら、遊びながら、何かそういうものをしなきゃいけないようなものがあると思うんです。

それともう1つは、この間ちょっと私たちも子どもを見ていて、子どもが一生懸命汗を流して走っていないよね、一生懸命になっていないよねというところから、夏休み、しろやま倶楽部として小学校のサマーワークショップにコーナーをいただいたんです。それで、おにごっこをさせたんです。じゃんけんおにごっこかね。こんなに暑いのに何だろうと思ったんですけども、1時間半の時間を決めて。そうしたら本当に一生懸命走っているんですね。もう一方の体育館を使ったものは、三角ベースをやっていた。三角ベースを体育館の中で2つ、3つぐらい作るんですけども、もう汗たらたらにして必死になってみんなやっている。ああいう遊び方というのは大事だと思うんです。それが学校でもありませんよね。学校のクラブ活動を見ていると、あの狭いところで、ここは卓球、こっちはバドミントンをやっているんです。あんな狭いところでバドミントンをやっていたって、思いっきり遊ばせませんよね。体も動かさせません。卓球をしていて、バドミントンをしているところに球が転がっていく。そのときに、もう平気でバドミントンを振っているところの前を走っていく。だれも注意しない。こういう状況を見ていると、これはどうなっているのか。もうちょっと、この辺からちゃんと整備しないと、子どもの危険とか安全とかの部分が欠落するだろうし、身につかないし、まずその辺から何かやっつけていかなきゃいけないような気がします。

○I委員 J委員、今、小学校の体育館に肋木はありますか？

○J委員 ありますね。

○I委員 まだある？ あれを使う教員はいないのでは。

○J委員 そうですね。

○A委員 使っていませんね、子どもは。それ何って。

○I委員 肋木を使わなきゃだめ。今、使える教員はいないと聞くけど。あれはいいけど

な。——ごめん、水差しちゃって。

○会長 いいですか。今度はJ委員、お願いします。

○J委員 じゃ、まず反省をしなきゃいけないですね。まずはA委員からあった話から、ちょっと僕が話そうと思ったのは、やっぱり環境というのは大きいなど。まず、マイナスの環境というふうにとらえてしまった高鉄棒、それから回旋塔、ブランコ、これは全部どんどんなくなってきましたよね。これは、けがをしたときに学校が対応できないということ。それから、シーソーなんかも危なかった。僕の子どものころは高いシーソーもあってね。女の子なんかスカートで、すごいななんて思って。感覚づくりにはとても大事なものが、どんどんなくなっていった。それはマイナスの環境だというふうにしてしまったからで、私も教員のときに高鉄棒を取っていくのを今でも覚えています。さっきの話は違いますが、やはり高鉄棒で落ちてしまう。僕たちは、振ってどこまで跳んだかみたいな、少しぐらい後ろに頭が当たっても大丈夫だったのが、これで打ったときに保護者から、何でそういう危ないことをさせるんだという話が出てくる。出てきたときに、きちんと指導したとしても、やはりどういう瞬間でそういうふうになるかわからない。思い切って頑張っただけの子ほどけがをしてしまうという状況の中で、もう対応し切れなくなってきたというのがまず1つあるかなと。

それから、環境で今思うのは、皆さんもそうでしょうし、私もそうですけれども、オリンピックですごく感動して、今、小学校はどこもプールをやっているところで、子どもたちに聞くと、やっぱり水泳とか、その気になって泳いでいるんですね。無邪気に一生懸命体を動かす。だれだれ選手と言いながら、フォームなんかめっちゃくちゃですけれども、バシャバシャバシャバシャ、だんだん沈んでいるときもありますけれども、そういうプラスの環境というのはやっぱり僕は大事なかなと。

お話しさせてもらった中で、やはり子どもたちにそういうスポーツのおもしろさ、楽しさ、すごさ、それを楽しんでやっている人たちを身近で見るというのはすごく大事な、ということで今までも提案させてもらったんですけれども、さっき遊びの話がありましたが、子どもたちが集まっているところの1つに新BOPがあります。小学校の新BOPは、世田谷区らしさの1つだと思えるんですけれども、放課後遊びということで、ベース・オブ・プレイング、遊びの基地ということをやっています。私が教員のころ、もう何十年前も前のそれがなかったころ、今でも覚えていますけれども、学童クラブはあるんですが、BOPはなかったの、他の子、2年生から3年生、少ないところは3年生ぐらいまで、

多いところは2年生か1年生ぐらいで、満タンになる学童クラブしかなかったころ、担任で保護者の方から相談を受けたのが、遊びに行きたいんだけど、電話して塾だの何だとかと言われると、二、三回目はもう電話しないで家にじっといて、外に遊びに行けない。僕たちは「何々ちゃん遊ぼう」で遊びの環境ができたんだけど、なかなかそれができない時代が平成の前後、昭和のころからあったと思うんですが、世田谷はBOPを、いろいろ課題はあるにしても、すごくいろいろ改善していただいて、子どもたちが遊ぼうと思えば真剣に遊んでいる姿がある。

私がここはすばらしいなと思う1つに、プラス、例えばサッカーをやっている子たちもいるわけだから、サッカー選手でも来て、今日は来るよ、といったときの意欲とか、普段来ない子も来てみたりするのではないかなと。サッカーだけじゃなくて野球でもいいし、ひょっとしたらけん玉でもいいかもしれません。それなりの一流の方が、そういうところに行ってやるというのは、すごく子どもたちの刺激になるんじゃないでしょうか。こういう方がいらっしゃるので、どうぞ応募してくださいというと、なかなか今集まらない状況があると聞いているんです。又聞きで全部の状況は知りませんが、そうすると、やはり子どもというのは、そこに行って見せるとすごく刺激されて、さっきの話じゃないですけど、やる気になるんじゃないかなと思います。環境づくりというのは、子どもたちにとってはすごく大事なかなと思っています。

最後に1つ、それと同じなんですけれども、私の学校の話であれなんです、うちの養護教諭の若い女性が、実はトライアスロン——ぱっと見てそんなことをするような教諭じゃないんですが、沼津だったかな。これはハーフ、半分だそうなんですけれども、今年トライアスロンに行ってきたということで、びっくりしたんです。話を聞いたら、テレビで全盲の夫婦が……。

○C委員　そうです。ドキュメンタリーでやりました。

○J委員　すごく大変なトライアスロンがあるんですか。それを見て感動して、自分も何か課題を乗り越えていけるようにしたいということで、10年スパンで自分がずっと温めてきたことであるそうなんです。今年それに行ってきたという話を聞いたので、始業式が今度、9月3日にありますけれども、私の話をするよりか、彼女に話をさせようと思っています。多分、全員とは言いませんけれども、そういう話を聞いたら、そうか、じゃあ、自分も何かやりたいというふうになっていくのではないかな。子どもは本当に素直なので、感動する環境をぜひ意図的に作ることがいいかなと思っています。

○会長 ありがとうございます。I委員、お願いします。

○I委員 本当にこれはきれいによくまとめてあって、ありがたいなと思うんだけど、これを今言ったように1つ1つやると物すごく時間がかかると思うので、僕は簡単に3つだけ。

その1つは、どんな運動をするにしても、何をするにしても、やはり1つは場所だろうと思うんですよ。これは前から言うんだけど。今、例えば世田谷区に小中合わせると90校あるのを、2日間このようなものに回してくれたら、学校を180日間使えるわけですよ。体育館も2日間あけてくれたら180日、校庭も180日。それで、2時間ずつでもいいですよ。3時間ずつでもいいですよ。できればそれは半日でもいいです。ところが、昨年ですか、地域を優先しなさいというようなプリントがスポーツ振興課から出ましたよね。あれで開放が減っちゃったんです。だから、0.何%というのが出てくるわけ。多いのはやっとなら50%ぐらいあるけれどもね。あれが相当こたえているんです。だから、やっぱりスポーツをやる場所を確保するというのが、まず1つ必要だろうと思うんです。これは、このような審議会ぜひ入れてほしい。

だけでも、先ほどE委員からも芝の話が出てきたんですが、こういう都会の学校は、要するに生の芝というのは、地方と違って校庭を半々に使うということとはできない。例えば鳥山北小はどう？ もう空坊主でしょう。

○J委員 そうですね。

○I委員 半年もたないんです。だから、僕は、ちょっと言葉は悪いんだけど、生芝にしてしまうと、半年、1年のうちに何日校庭に出られるか。そうじゃなしに、できるならば人工芝にしてやってほしい。それで、ちょっと浸透のいい人工芝だったら、ちょこちょこっとスプリンクラーを回しておいてやれば、そんなに照り返しもないですよ。芝そのものはよくなってきている。だから、90校あるうち、2時間ずつでいいから、夜でも夕方でもいいから開放してほしい。体育館でも。そうしたらもっと、場所の問題ができたら、どんなスポーツができるかという次のことが出てくると思うんです。

それともう1つは、これもお願いなんですけれども、やはり夜間照明。今は環境アセスがうるさいというようなことで、いろいろあるだろうと思うんだけど、極力90校のうちで、できれば、去年か一昨年やった桜丘とか何かね。一番早かったのが、弦巻中学は昭和53年か。あれが初めてやったんだけど、ああいう具合にして、中学校でも小学校にでもどんどん夜間照明をつけてもらえると、子どもたち自身の利用率が多くなるし、我々

大人の生涯スポーツにも非常に有効じゃないかと。そして、大変申しわけないんだけど、初めて次に、どういうスポーツをしていったらいいか、というのが決まってくるだろうと思う。だから、やはり芝というのは生芝じゃなしに、どうかできれば人工芝化を各小・中学校とも早くしてあげてくれると、随分使い勝手がいい。それともう1つは、場所がないところで、特に烏山地区、北沢地区というのは場所がない。そのようなところの学校を人工芝化したら相当有効に使えるんじゃないかと思うんです。それがまず1つ。

それからもう1つは、皆さんからもいろいろお話が出ていることなんだけれども、世田谷区らしさというものを出していくなれば、今言ったように、話がダブって申しわけないんですけれども、生涯にわたってのと、それから障害者というものの2本立てをいかにして組んでいくか。これもやはり、スポーツ推進委員とか、今、現在財団なんかで持っているスポーツボランティアみたいなスポレクネット、このようなものの活用は、もっと必要だろうと思うんです。特にその中でもスポーツ推進委員の人たちの活躍は、それこそ今、現在ここに会長がいるんだけど、見えていないんじゃないかと思うんです。ねえ、会長。だから、もうちょっとスポーツ推進委員の姿が表に出るような、そうすると地域クラブというのは、もっとできると思うんです。それが2つ目。

それから3つ目は、ここでも今、皆さんいろいろ話をしてきていることなんだけれども、同じことを言うようで申しわけないんですが、そのような施設を作るときに、なるべく簡素化してほしいということ。例えば照明灯をつけたはいいいんだけど、水銀灯を取り替えるのに、1回上がると20万円も30万円も取られたら、だんだん電気が消えていくだけです。だから、例えば何かの方法で、作るときにはお金がかかるだろうけれども、全部一体でおろしてできるような方法とか。付随することで申しわけないんですけれども、そのようなものができて初めて、子どもたちがいかにスポーツをやるか、または障害者の人たちがいかにできるか、そのようなものはだんだん出てくるだろうと思う。それから、世田谷区はだれがそれを担うんだといったときには、やはり一番の担い手は、スポーツ推進委員と、それから今、財団等で作っているボランティア的な人たちを数多く集めて、何にでも使えるようなものというようなことだろうと思うんです。

1つ、ちょっとその他のことをつけ加えてもらおうと、例えば子どもたちのスポーツをする機会が少なくなっているというので、ここに④で学生がスポーツと勉強を両方やるというのがありましたよね。これはいつか、平成6年に富士中学校で試験的にやったことがあるんです。非常によかったです。まだあの頃は土曜日が休みじゃなかったのかな。土曜

日の午後を使って、そのようなものを区が考え出したときに、やってみてくれ、というのでやったんですけれども、4時間で2時間を学習に充てて、これも3人来てもらって、英語の得意な人、数学の得意な人、国語の得意な人。それから、スポーツはそれぞれ自分が好きなものをやりなさいと。これは今で言うスポーツ推進委員、そのころの体育指導委員を二、三人お願いして、それを2年ぐらい続けてやったんです。その後は僕もいなくなったので分からないんですけれども、そのようなあれはあるんです。使う場所というのは、いろんなどころに空き地があったり何かするんだけれども、世田谷は場所が一本化されていないですからね。公園だからだめとか、何だからだめとか。だから、余計なことだけれども、もう1つは施設の一本化をお願いしておきたい。そのようなことで、大変長くなって申しわけありません。以上です。まだ他にいっぱいありますけれども、とりあえずそれで勘弁してください。

○会長 B委員、お願いします。

○B委員 できるだけ短くいきます。

校庭の芝生化というのは本当に求められていたのか。別の言い方からしますと、全然別のところで、校庭は芝生化すべきじゃないと、それが僕のあれで、要は、オーストラリアなんかの雑草を入れなければ、そのメンテナンスであるとか、坪単価であるとか、そんなのがばか高い。それで、鳥取であるとか大阪に入っているのは、牧草を買う。そこは幾ら人が走ったって、すぐどんどんどんどこ生えて、しかも、坪単価が100円以下なんですね。芝生なんか坪単価はそんなもんじゃいけない。だから、そこら辺は、人工芝がいいのか、そういう雑草的なものもいいのか、というのは1つあるだろうとは思うんだけど、何でもかんでも芝生化、芝生化って、ちょっと待ってくださいというところがありましたという……。

○I委員 牧草を買うのもいいんですけども、それをやると二子玉川みたいに根っこのところだけ上に出っ張っちゃって、下がなくなっちゃう。だから僕は人工芝がいい。

○B委員 だから、そこはどんどんどんどん踏みつけなきゃいけない。

○I委員 踏みつけるんだけれども、学校でやる場合にどういうふうになるかということでしょう。一般のところだったらいいけれどもね、と思うんですよ。余計なことを言って申しわけございません。

○B委員 それで、1つ、スポーツ基本法との——組み立てはこれで非常にいいかなと思っているんですが、世田谷として出していくときの打ち出し方をどうするのか、その大



きなのが何なんだというのが1つあると思うんです。それで、世田谷として、単純に言うと、スポーツ都市宣言をやっちゃうんだ、というふうに言えないのか。いわゆる健康都市宣言は世田谷はやっていると思うんですが、スポーツ都市だ、という宣言はやっていないわけですね。大田区が、スポーツ基本法なんかも踏まえて、スポーツ都市宣言をこの6月にしました。それはもう一方では、総合体育館という非常にすごい、4000人の観客を収容して、かなりのトップリーグだとか、そこら辺を呼べる。その1つは、見るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツのうちの、見るスポーツを、区民のためにそういうチャンスを与えるんだと。それが1つのお題目としてはあるんだけど、どちらにしろ、そういうものがあつたから、大田区が23区というか東京都で第一号だと思いますが、スポーツ健康都市宣言をした。世田谷も、健康都市宣言はとうの昔にやっているから、今度はスポーツ都市宣言をやっちゃうとか。そこら辺を出していくと、スポーツ基本法でスポーツ権が確立されて、スポーツをするのは人々の権利である、というたぐいのあたりを、もう少し単純に表現できるんじゃないかなというものが1つ、ちょっと思ったところです。

それから、子どものスポーツに関することなんですけれども、子どもという言葉だけでいいのか。中の細かい話でもいいんですが、乳幼児のいわゆる身体運動、体を動かすということですね。スポーツにはいかないんだけど、神経系がかなり発達していく10歳以前、8割方は6歳ぐらいまでにできちゃっているわけですね。その間はスポーツじゃなくていいと思うんですが、お母さんたちも体をおもちゃにして、と言ったら怒られるんですが、動かすという身体運動みたいな言葉も入っていったほうがいいんじゃないかなというものが、今ここにある言葉だけしか追っかけていないので、1つあります。

その言葉だけというところからすると、先ほどもお話があつた新BOPというのがこの中に入らないですね。STEPは辛うじて2枚目のトップにあつたんですが、新BOPというのは、1つのチャンスとして、世田谷がこれまでである意味では打ち出してきたもの。新BOPにしても、その前のBOPにしても。それで、放課後子どもプランなんかを今ごろ文科省が出してきているんだけど、世田谷はその前にやっているんだと、1つのモデルだと。ただし、僕が気になるのは、新BOPにしてもそうなんですが、学校の枠に入っちゃっているんですね。学校の枠を取っ払うような形で、せつかく9年教育、小学校2つ、中学校1つ、それが固まった形での新BOPになっていない。要は地域としての新BOP、自分のところの児童しか入れないよ、ということじゃない形になってくるといいなと。これは、遊び場開放あたりもかなり広がってきている。前で言うと、自分の学校の児

童じゃないとだめよとって、それを広げて……。

○I委員 そんなことないのでは。

○B委員 いや、今は広げていますよ。

○I委員 いやいや、前からそうだよ。それはないよ。ただ行かないだけなんだよ。

○B委員 でも、あるんですよ、実情を聞いていると。

○I委員 それは学校によってだ。

○B委員 だから、要はそれを広げていく、というのが新BOPあたりでもできていくといいんだろうなと。そういう中に、その施設系で言うと児童館なんかもあるだろうし、それから、先ほどの身体運動のところではと保育施設ですよ。保育所なんかのところでの子どもたちの面倒を一体どう見るの……。

○C委員 保育所は大丈夫ですかね。遅くまで保育をしているから、どちらかという幼稚園のほうが、まだましかなと思うんですけども。

○B委員 かもしれないですね。それからあとは、子どもが1人だったらまだいいんだけど、兄弟がいて、上の子が小学校の低学年で、下がまだ保育所だとすると、幼保連携のところでの施設しか使えないという話にもなるんだけど、それもどこかで、新BOPでも何でもいいんですが、地域という形で見えていけるように。それで、総合型なんか、その中の単なる、その地域で子どもたちの体を考える1つの形でしかないというようなことが1つかな。要は世田谷の特徴というのは、単純に言うと、学校限定じゃなくて地域に開く。しかも、1個だけではなくて、もっとやるんだというあたりを打ち出すのが1つなのかなという気はしています。

それから、障害者のところで言うと、これはスポーツ推進委員のところでもいろいろと議論して、一昨日も第3ブロックで障害者の話をいろいろとやったんですが、でもね、という話が出てくるのは、障害の種類と程度というのを我々がどこまで判断できるのか。無作為に集まってくださいと、品川がこれを1度やったんです。そうしたら手がつけれないわけです。障害の程度が全然違う。それから、知的障害、身体障害の子が出てきて、地域でやろうとすると、身体障害の下肢不自由者というのは、かなり運動をされていますからいいんですけども、そうじゃない運動の機会がない障害者が集まってくる。そうすると、ボッチャであるとか幾つかのものに関してはいいんですけども、そうじゃない、スティックを使ったものとかブラインド卓球なんかを一体どうするか。ブラインド卓球を用意していた、ですけども、来るのはそうじゃない人が来る。そうすると、品川がこのごろや

っているのは、体育館まで1人で来られる人は受け入れますよというような、何か条件をつけざるを得ない。もう一方で、我々にしてもそうなんだけれども、障害の種類と程度でどこまで判断できるのか。体が動けないというのは上半身だけなのか、首から上だけなのか、どこら辺に障害を持っているかというあたり。これは当然勉強というか、やっていくところなんだけれども、だれでも彼でもいいんですよという、ちょっとできない。そこから辺が、いろいろと研修だとか、そういったところでも身につけられればいいなど。

それからもう一方で、たしか目黒区が障害者の運動会をやっているんですよね。これは、作業所であるとかそれ対抗で、全部で4つの組に分けて、応援合戦だとかいろんなこと、それから種目も複数のものを作って、年1回なんだけれども、そういう運動会をやるというのも1つだろうし、もう1つは、障害者スポーツ大会みたいな形です。だから、要は非常に緩やかな形で障害者と触れ合うような機会をやるのか、それとも、障害者スポーツ大会だといって、それでも3種目ぐらいのものになるんだけれども、そういう形のものを作っていくのか。何かそこから辺、ちょっときめ細かにやっていかないと難しいなど。昨日のアドベンチャー in 多摩川も、特別支援学級の子もたちが、いかだを作って参加されて、2人いかだに乗って、先生が1人後ろで漕ぐ。そのような機会をやるのも1つなんだけれども、できるだけ子どもたちにも楽しんでもらいたいな、というところが1つはあります。

それから、最後に1点だけ、課題に対応した方策で、障害者スポーツのところの3、4の②「世田谷区独自の障害者スポーツの指導者研修育成の組織を持つ」というところは、ちょっと検討したほうがいいかな。要は、世田谷区独自の障害者スポーツなのか、世田谷区独自の研修育成なのか、世田谷区独自の組織なのか、どこにこの「世田谷区独自」がかかっているのかなと。障害者の指導者のところで初級、中級、上級というのがあって、目黒は区のほうに障害者スポーツセンターの方に来てもらって、5回、朝から晩、研修をやっているんです。それで同じような資格認定をやっている。そこでの問題というのは、今年、中級になろうとすると、今年は恐らく名古屋だったと思うんですが、神奈川かな。ちょっとうる覚えですが、身近にできないというところもある。それとは別に世田谷独自でやったほうがいいのか。それから、スポレクネットのところでも障害者の指導の項目は入っているわけですよね。それで、スポレクネットの障害者の研修内容と他のものを合わせるのか、いや、世田谷独自でいくのかというあたりは、ちょっと検討していく必要があるかな、というのが最後のあれです。すみません。

○I委員 今、体育館を使って年に1回、障害者の子どもたちの運動会を世田谷でもやっているんですよ。結構みんな集まってきましたよ。

○B委員 そうなんですか。僕は知らない。すみません。

○I委員 それともう1つ、やはり事業所単位でバスで来て、これは車いすを使っている相当重度の知的障害を持った人たちもプールへ週に1遍来て、今始めているんですよ。だから、そのようなものをこれから先、もっと今言ったように拡大していくためにはどうしていくのかということで、これはまたそれぞれ専門を持っている先生方と相談しながら広げていこうと思うんですけども、やはり何ととっても場所と人ですよ。余計なことを言ってますみません。

○会長 1周させていただいて、貴重な意見を数多くいただきました。まだもう少しというか、今の第1の議題のところ、もう1回、このくらい発言しておきたい、という委員の方はいらっしゃるでしょうか。できれば1件ないし2件、時間をいただいて2つ目に入りたいと思うんですけども、ありますか。よろしいですか。

では、ただいまの皆様方からいただいた貴重な意見、ありがとうございます。皆様からいただいた意見をこれからまとめさせていただいて、議論というか、本日いただいた意見を次回までに改めて整理させていただいて、また話を進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

世田谷区スポーツ推進に向けての課題を踏まえて、課題に対応する推進策、あるいはこれからの世田谷区のスポーツをどのように推進していくのかという形の中で、次の議題（2）の取り組むべき課題に対応した方策について、少し議論をいただければありがたいと思います。時間的に言うならば、もう30分ぐらいの時間しかありませんので、本当に短い時間でご意見をいただいて、この課題というものが、対応策というか方策については今回のところで、本日の第5回では議題が尽くせないと思います。先ほど調整の段階で6回目を12月に、という形の中で検討していただいておりますので、それまでに本日いただいた意見を整理しながら、次の方策の部分についても新たなものを持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題（2）については、あまり時間がとれないということから、先ほど言いましたように、12月にもう1回具体的な時間をとらせていただくということで、今日は具体的な内容よりも、こういうことをこの課題の対応の方策のところに入れていただきたい、というような内容の意見をいただいて、会をまとめていってはどうかなと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。では、また同じように副会長のC委員からお願いします。

○C委員 先ほどの先生方のご意見を聞いていますと、項目はこの項目で、どうも競技をもう1項目増やすというのは私だけだったかな、と思ったりしているんですけども、それはさておいて、方策のほうです。先生方のご意見をずっと拝聴しておりますと、やっぱり今、これは随分広がっていますので、スポーツ都市宣言というふうにしてしまって、もう少し重点課題を出していくのかとか、そういうふうにもしないと非常に間口が広いですよね。ですから、世田谷らしさとは何か、というところで、重点課題、要するに特化するものは何かみたいなことを見つけ出さないとだめなんじゃないかなと感じました。

ショウガイというのが、将来にわたっての生涯と、健常者に対する障害という2つがあるので、そのところをしっかりと固めるのかということもそうですし、これまで世田谷は文化の世田谷と言われてきたけれども、スポーツ都市宣言をして、スポーツをぐっとやっていくのかどうか。でも、人間が生きていくためには文化とスポーツというのは両輪ですよ。どちらかだけというわけにはいかないと思うんですけども、そういったようなところを整理して、私は何かきちっと特化したほうがいいかなと。整理しないとまとまりがつかないかなという感じがしています。感想ですけども。

○会長 D委員、お願いします。

○D委員 もう皆さんからご意見は出尽くしていますので、私からはちょっとまとめを兼ねて、私のほうの今日のまとめを、皆さん、せっかく資料が出ていますので、ちょっとよろしいでしょうか。私の認識不足がありますので。

まず、今日いただきました資料の中の東深沢の地域スポーツクラブです。前回の委員会で、私のほうから資料が欲しいということを申し上げましたので、このようにたくさん資料をいただきまして、事務局の方、本当にお手数かけました。熟読させていただきまして、本当にすばらしい東深沢のスポーツクラブであるということを認識させていただきまして、ありがとうございました。今日はまた、クラブの代表の委員の方から、具体的なことが伺えて、とてもよかったですと思います。私のほうからちょっと、お答えしていただける方に教えてほしいんですが、この東深沢スポーツクラブを含めて、承認を受けているクラブが世田谷区に現在4つか5つありますよね。それで、各クラブはどのような団体組織になっているんですか。任意団体ですか、あるいは法人、NPO等を持っているんですか。

○事務局 では、事務局からお答えさせていただきます。

今のクラブにつきましては6団体ありまして、今の段階ではすべて任意団体です。

○D委員 任意団体ですか。そうしますと、その任意団体を指導管轄しているのは自治体の中のどの部署ですか。スポーツ振興課ですか。

○事務局 一応私どものほうで、資料ですとかその辺は提出していただくとともに、先ほどの説明にもありましたけれども、スポーツ財団のほうでも物品ですとかそういうことをやっておりますので、うちに来る書類と財団のほうに行く書類と両方ございます。

○D委員 そうしますと、この資料からしますと、各クラブ、あるいはこれから新しくできるクラブが審査を受ける。区長の決定を受けなきゃいけないという支援要綱がございますよね。よって、クラブはその許認可を受けるに当たっては、いつもどこに書類を提出されているんですか。

○事務局 私どものほうは育成支援要綱ということで、あくまでも地域で任意団体を作っていて、それが育成の支援要綱になりますので、地域で作った団体は、こういう支援をしていただきたいということで、私どもスポーツ振興課にその書類を出していただくような形になります。

○D委員 では、スポーツ振興課が窓口ということですね。

○事務局 はい、そうです。

○D委員 それで、スポーツ振興課が審査をします。

○事務局 はい、そうです。

○D委員 それで、この支援要綱に合致しているかどうかということを審査する。審査した後、許認可を出す。それを財団のほうで補助金等の、あるいは物品等の持ち出しを行う。そうすると、もし何かこのクラブで難しい判断のことが起きた場合には、これはクラブのほう、任意団体に責任があるんですか。あるいはそれは自治体が受けて、それを支援するんですか。

○事務局 一応今の段階では任意団体ですので、そこで起きた事故等にもよると思いますが、多分相談は私どもスポーツ振興課であり、財団のほうにも行くとは思いますが、任意団体のほうで保険等、例えば事故でありましたらその保険を使っていただくという形になるかと思えます。

○D委員 指導はあくまでも自治体が行うということですね。管理等について。

○事務局 そうですね。そういった形の……。

○D委員 それがお聞きしたかったんです。その指導管理はどこが主体なのかということ。あくまでも任意団体としてほうり投げておいて、もう任意団体がやりなさいよ、何か

起こってもこちらは何も受けませんよと。これではちょっと区の育成支援要綱には合致しないところがありますので、そのあたりをきちっと明文化されていたほうが、危機管理の面においても、今どきは必要じゃないかなと私は強く思います。ですから、ちょっとお伺いしたかったんです。わかりました。それでは、任意団体であるということですね。

○事務局 はい、そうです。

○D委員 ありがとうございます。もう1つは、この障害者スポーツに関しての資料を賜りまして、都のいろんな例をいただきました。先ほどE委員からも、とても価値のあるご意見、私もE委員の今日の発言に対してすごく感銘しています。それで、とても大事だと思います。それについて、都のいろんな資料が出ているんですが、世田谷区の現状、実態です。障害者スポーツをやられている方、あるいは団体、あるいはグループ。要するに、世田谷区内の障害者スポーツに関する資料が、私は手元に全くないんですが、これはあるんですか、ないんですか。これから調査をしないと資料はないんですか。

○事務局 私どものほうとしては、例えば障害者専用のスポーツセンター的なものは現時点では施設がございませんので、もし必要であれば、障害者を管轄している所管課等と協力させていただいて、どういった団体がどういうことをやっているかというのは、今後調べるような形になるかと思えます。

○D委員 今申し上げたのは、基本法にも障害者スポーツが明確に前に出てきています。今、手元に本来の区の状況が全く把握できていないのに、諮問答申でここで議論しても、またこれは机上の空論で形式的なものになってしまう。これも大事なので、ぜひその実質の資料をいただけたらと。

○B委員 3回目の資料8-①、この中の障害者スポーツレクリエーション推進事業ということで、運動・水泳教室、各種スポーツ教室・イベントという形で、どこを使ってという、これは配られています。これとは違って？

○D委員 それは私も存じています。存じていますが、他の障害者スポーツで、クラブスポーツ等で出てくる資料が多いので、もう少し具体的な、あるいはまた健常者と対比する資料になってきますし、ですから、そういうグループ、団体がもう既に確立されているのであれば、ぜひその生の声を、この委員会に反映していただきたいなど、このように思う次第です。ですから、ひとつその点をよろしくお願ひしたいと思っています。

○会長 事務局、よろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 E委員、お願いします。

○E委員 方策に関して、今、障害者スポーツの件でお話がありましたけれども、今、日本が国連の障害者の権利条約の批准に向けて、さまざまな国内法等の改正、それから差別禁止法などの制定に向けて動いている状況があるかと思います。こういう中で、世田谷区の障害者スポーツの方向性を示す中で、先ほどもお話しいたしましたけれども、ぜひ障害のある人となない人とが一緒にできる活動を、世田谷らしさの1つのメリットとして、メリットというか世田谷の1つの目玉として、ぜひそういったものを少し重点化していただけるといいかなと思います。

中身については、またいろいろ現在の世田谷の状況などがあるかと思いますが、障害によって、多様な障害のある方たちを、うまくかかわらせていくというところで、いろんな困難さがあるかと思いますので、ぜひ指導者の育成、また、障害者のスポーツ、運動などの専門家の作業療法士とか理学療法士、こういったような方々との連携もとりながら、体制を作ってもらって振興を図っていく、こういう方向性をぜひ打ち出していただけたらありがたいと思います。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 これで見ますと、やはり各委員のご意見とか提案の項目が非常によろしいので、ぜひこれが全部実施できたらと思います。そのためには、やっぱり宣伝で徹底しないと。ところが、文書で出してもなかなか読んでもらえない、ということがありますので、例えば区民が大勢集まるような場合です。スポーツまつりだとか、元旦あるこう会だとか、それぞれの競技の大きな大会があったような場合、こういうことがあるんですよ、ということをぜひ参加した皆さんに話していただいて、こういう項目が少しでも徹底できるようにしていただきたいと思います。

○会長 G委員、お願いします。

○G委員 今、F委員のおっしゃったのと、毎回出ているのが、参加者の人数が、多いところもちろんあるんですけども、なかなかすそ野が広がらないというところで、私もすごく気にはなっていて、子どもとよくメールとかをスマホでやったりするんですが、今どきですから、ソーシャルネットワークサービス、SNSのようなものも世田谷が使ってはどうか、という気がします。せっかくいいことをやっているのに、なかなか広がらない。もちろんこれまで通りの広報誌などの情報発信も併用しながら、新たな手段としての情報発信の方法というので、ツイッターとかフェイスブックといったものも考えてもよい



のではないかと思います。

予算を考えて、あまりかからないものは何だろうと思った場合に、インターネット関連のSNSのようなものを使うような形ではどうでしょう。うちなんかは中高生の子どもを持っていると、子どもたちはおもしろければ飛びつくんです。それで、フェイスブックで友達に伝えたりしてあっという間に広がって、行こう行こうというような話にもなるので、それを利用しない手はないんじゃないかな。そうすると、子どもたちの参加も増える。そこで、もしかしたら家族のコミュニケーションに一役買えるかもしれない。子どもが行きたいと親に話をして、おもしろそうだから親も行こうかということも実際にあるのです。このことは、どうやって情報発信していくかという手段になるんですけども、せっかく世田谷区内でさまざまな取り組みをしているのだから、情報のアクセスの手段化といったものも少し考えたほうがいいのか、という気はしたんです。ですから、これは中身というよりも、いかに区民全体に広めていくか、そういったところで、ちょっと提言に盛り込んでいただけるといいかなと思います。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 私は立場上、やはり子どものスポーツに関することというところでどうしても目が行ってしまうんですけども、今年度から世田谷区は9年教育が始まりました。それに関して、例えば9年教育とスポーツをうまくつなげていけないかというところで、小学生と中学生が一緒になって遊べるような場があるとか、小学校の場合は1年生から6年生まで年齢が幅広いですから、同じことをするというのは難しいかもしれませんが、その中には、今日は高学年と中学生が遊べるとか、ちょっと縦のつながりができるようなことがスポーツのほうにも、もっと食い込んでいけたらいいんじゃないかなと思います。

そうすると、やはり小学校の子どもたちも、自分よりスポーツができるお兄さん、お姉さんといいますか、年上の子たちに対してはすごく憧れがあると思うんです。どうしてそう思うかというと、新BOPなんかを見ていますと、やっぱり塾が忙しいとか時間的な問題があるんでしょうけれども、高学年の子がなかなか来ないんです。そうすると、低学年の子どもが、5、6年生が時々来てくれて、サッカーだの野球だのを一緒にやってくれると、もう全然動きが違いますし、目の輝きが違うような気がします。なので、年齢が違う子どもたちと遊べる場、せっかくですから中学生も少し入っていけるような、その方策についてはこれからなんだろうけれども、ちょっとそういったことを感じました。方策としての1つに入れていただけたらいいんじゃないかなと思いました。

それから、新BOPに関しても、やはりけがとか事故ということもあると思うんですが、規則があまりにあり過ぎて、いろいろ子どもたちが自由に遊べない部分を感じています。そこに関してももう少し、保護者の方のご理解も必要かもしれませんが、やはり公園とかと違って指導員はたくさんいます。それから、プレイングパートナーといって、子どもたちの安全を確保できるような見る目は、いっぱいあると思います。ですので、その中で少し、学校ではできないちょっと危険なことだけれども、子どもたちがやってみみたいことができる場がもう少しあるといいのではないかと思います。先ほどお話に出たみたいに、いろんな運動器具がなくなるということもそれですよ。今までやりたかったのに、やってみたら、ちょっとぶつかっただけでもそれが大問題になってしまって、今まで遊んでいたものがなくなるみたいなこともありますので、そういったところを少し検討していただけたらなと思います。

それから、新BOPの中でも、さっき申し上げたプレイングパートナーですけれども、募集の仕方は各学校によって違うのかもしれませんが、例えば大学生の方。高校生はちょっと無理でしょうけれども、大学生の方とかスポーツを子どもたちとやっていただける方たち。そういう方たちがもう少し——例えば大学に、新BOPの指導員、プレイングパートナーみたいな応募があるんですよ、ということをご商業的にいただけるといいのかなと思うんですが、それはしていただいているのでしょうか。地域の大学にでも、あるんですか。

○会長 あるんだと思いますよ。これは教育委員会の別枠なので、ありますよ。

○C委員 あります。教育委員会系列で協力していますね。タイアップさせていただいています。

○会長 ええ。私たちとは違う。

○A委員 私の担当している小学校のBOPは、近くの大学生がよくアルバイトに来ています。口コミでみんなお友達を探してくるんですよ。

○H委員 そうなんです。口コミなんですよね。私の小学校でもあるんですけど、地域の大学生……。

○A委員 だから、つながっているんですよ。卒業すると次の子が入ってきて、すごく活発に遊んでいますよ。

○H委員 そこは口コミというのではなくて、口コミというと、どうしても同じ部活の中での先輩、後輩ぐらいのお話らしいんですね、私が聞いているのは。だから、もうちょっと

と連携ができるようなところが強化されるといいのかなと思っています。

○I委員 これは皆さんのところでやっていないの。日体もやっているのでは。

○C委員 やっています。協力しています。

○会長 やっています。これはスポーツ振興課のほうじゃなくて、教育委員会のほうの別枠での活動なんですよ。だから、そういう意見をここに方策として入れることに関してはいいと思いますけれども、どこまでそういう立場の中で、委員会同士の中の踏み切れる部分があるかわからないので、ちょっと言葉上、その辺は考えてみましょう。

○H委員 今度は横のつながりということですね。行政のほうの問題ですね。

○会長 ええ。行政の担当部署が全然が違いますので。いいですか。

○H委員 はい、わかりました。

○会長 A委員、お願いします。

○A委員 いろんなお話を伺っていても、行き着くところは結局担保ですよ。何をやっても、何かあったときにどうしようかという、そこがものすごくネックだと思うんです。そのときだれがどうしてくれるという部分のところがもうちょっとはっきりしないと、指導する人たちも、やっぱり後ろ盾がないとほどほどに。学校もそうですよね。やっぱり先生たちもおどおどしながら。そこは本当に目に見えた原因がずっと前からわかっているんだけど、これはずっとそのままですよ。これをどうかしないと、なかなかみんなやらないんじゃないでしょうかね。

私たちの頃は、そんな時代じゃなかったから、けがをすれば自分の責任ですよ。だれも何も文句を言わないし、あなたが悪いのよ、で終わっちゃう。それで、私もお医者さんを知っていて、先生がよく言うんですよ。骨ぐらい折ったって死なないんだから、1回ぐらい折らなきゃとか言ってね。そのときに折ったからと大騒ぎしないで、子どもとしては折ったメリットもあるんですよ。こういう状況のときに折った、折ったときにどういう痛みがあった。例えば何かしたときに、自分が体験しているから、近所の人でもだれでもやったときに、ちょっと手を貸してあげられる。それで、こういう状況のときは骨を折っているよ、という状況がわかるとかね。例えばうちの子なんかは、ちょっと折ったときに、骨を折った状況が捻挫とわからないときは、目の前が一瞬真っ暗になるんだよ、そのときは骨を折っているのとか言って、そういうふうに分で体験をしているから、ちょっとそういうサポートもできる。だから、やっぱりけがをするメリットもあるんですよ。そのけがもほどほどのところでしょうけれども、そういうところをもうちょっと何かしな

いと、これはなかなか打開できないでしょうね。区のほうで何かそこは手当てをしていた  
だかないと思います。

○会長 J 委員、お願いします。

○J 委員 方策というか、ちょっと気になって、新BOPのことを話させてもらったんで  
すけれども、新BOPの大事なものは、子どもたち同士で遊べるというのも大事な要因にあ  
るので、いつも大人が、プレイングパートナーがいつもリードしていただくだけではなく——  
というのは、今、そんな雰囲気かなければいいんですけれども、やはり子ども同士で遊ぶ  
環境がそこにある。子どもたちの遊びの基地であって、決してだれか大人がリードするだ  
けではない、ということだけちょっとおいておいて、私のさっきの意見は、時間的なこと  
ですけれども、そういう環境が必要な時間もあるだろうということで、新BOPでいつも  
大人がリードしていくということではないような気がしているので、同じご理解かもしれ  
ませんが、ちょっと1つあります。

それからもう1つ、9年教育の話があって、世田谷区の9年教育は、いろいろ課題はあ  
るにしても、方向としてはとても大事で、これをうまく大事にしていくことが大事なな  
と。スポーツに関しても本当にそう思います。実は今年、雨天で中学校の運動会が順延し  
たから実現しなかったんですけれども、小学校3校と中学校1校、子どもたちをそれぞれ  
出して中学校の運動会でリレーをやろうと。それも混合でやろうと。対抗にすると、あつ  
ちの小学校とこっちの小学校となっちゃうので、まだまだそこまでは成熟していないの  
で、まずは一緒に。そして、さっき憧れと言いましたけれども、中学校の生徒、お兄さ  
ん、お姉さんとその場でチームを組んで走って、みんなで応援したらどうだろうかとい  
うことを企画しました。企画で終わったんですけれども、来年はぜひ実施したいなと思っ  
ています。そういう機会がとても大事なかなと思っています。そういうのもあるかな。

それからもう1つ、本校は教育ビジョンの推進校だと、以前お話しさせてもらったんで  
すけれども、やはり言葉だけで終わるんじゃなくて実践するようにしていく。徹底という  
言葉が僕はとても大事なかなと思うんですけれども、やはり各学校で子どもたちがスポー  
ツを好きになる、運動が好きになるという方策ですよ。各学校が方策をきちんと出し合  
う。それをまた学び合う。そして、各学校のいいところを、またその学校がもらってい  
くようなことを具体的にしていく。言葉だけで終わるのではなくて、もうそろそろ実がとれ  
るようなことがとても大事なかなと、教育の場において、そういうふうにいるところ  
です。

最後、これは9年教育にかかわるんですけれども、中学生が部活でよく対抗試合をやっているというのを聞いていて、地域の人と話したら、そういうのを応援にも行きたいね、なんて話がありまして、どこかを観戦に行く、プロ野球を見るとか何とかじゃなくて、自分の住んでいる地域の中学生が、部活で頑張っているから応援に行こうかなど。じゃ、行ってくださいではなかなか行かないから、区のほうでバスぐらい出しますよじゃないけれども、ここに集まれば体育館まで乗っけていきますよという、あれは隣の子のだれだれちゃんだから応援しようとか、何かこういう機運を高めてみんなで盛り上げていく。私も小さい頃を覚えているんですけれども、応援してもらおうと、やっぱり勝ち負けじゃなくてうれしいもので、そういう環境も1ついいかなと思っています。

○会長 I 委員、お願いします。

○I 委員 時間がないので一言だけ、施設の一本化ということ、これをお願いします。

○会長 B 委員、お願いします。

○B 委員 組織の連携についてここに書いてあるんですが、もう1つ、さまざまな未利用地をどんどん活用できるようにしてほしいなど。前で言うと、ゲートボールだとかに使っていた。それで、ゲートボールが完全に廃ってしまった。その次に何かそこに入れていけばいいんだけど、入れない。それは、その土地を持っていた人が、固定資産税は免除されるけれども、それ以外には使わせないよ、というようなことじゃなくて、そういった空間も何か使えるように。それが大きいとか狭いということもあるのかもしれないんだけど、未利用地の活用。

それからあと、施設がなくても公園に使えるようにということで、小さなさまざまな公園というのが、世田谷の場合、子どもの遊び場広場みたいな名目で土地を借りてやっているとところがある。そこは、盆踊りとかはやるけれども、ふだんは遊んじゃいけないみたいな感じで、そのような感じのところをどんどん使っていくということも1つあるのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。本日、第1、第2について、あまり時間もとれない部分もありましたけれども、大事なところが、当初の予定では、次回は来年の3月の審議会に回すということでしたけれども、年内にもう1回、審議会を開催していただけるということになりましたので、世田谷区の生涯スポーツ社会の実現に向けて、今後、地域やスポーツ団体は何を取り組んでいくべきなのか、何ができるのか、また、高齢者が生涯スポーツに親しんでいくための有効な施策や取り組みは何なのか。本日の第5回目の議論を含

め、これまでの議論を事務局に整理していただいて、その内容をご確認していただきながら、また追加の議論をいただきたいと思います。次回の審議会では、課題に対応した方策をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さらに、方策の部分でまだ全然示されていない項目の欄もありますので、もし各委員の方で再度検討していただいて、今、私たち、事務局と検討した内容の中でも、もう少しこういう言葉のほうがいいのではないだろうか、というような意見を次回までにいただければありがたいと思います。事務局、今のよう形でもよろしいですか。

では、次回の審議日程についてお諮りしたいと思います。当初の予定では、今、お話をいたしましたとおり、次回、第6回の開催につきましては来年の3月頃を予定しておりましたが、それまでの間で年内の11月から12月に予定したいと思っております。皆さん、いかがでしょうか。各委員からの意見をちょっと聞いておきたいと思っておりますけれども、年内にもう1回やっていただくということでよろしいですか。

○C委員 忘れないで議論できるので。

○B委員 ええ、私は。

○会長 では、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、年内に追加で開催させていただきたいと思います。皆様のお手元に11月、12月のスケジュール調査票をお配りしますので、本日も結構ですので、後日またファクス等で、事務局に9月21日金曜日までに提出をお願いいたします。

会のほうも大分迫ってきて、いろんな形の中でここまでまとめてくることができました。あともう一步前進をさせたいと思いますので、次回の件、よろしくお願いいたします。以上で本日の会議の日程は終了いたしますが、その他に何かご意見等がありましたら、委員の方、ご質問、ご意見等いただきたいと思っておりますけれども、何かありますでしょうか。他になければ、事務局から連絡事項をお願いいたします。

〔事務連絡〕

○会長 以上をもちまして、本日の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。委員の皆様方、長時間ありがとうございました。